

子ども子育て支援新制度に係る基準に関するパブリックコメントの結果について

1 意見募集方法等

(1) 意見募集期間

平成26年6月26日(木)～7月25日(金)

(2) 意見募集方法

- ・広報かまくらへの掲載
- ・市ホームページへの掲載
- ・市役所本庁舎(こどもみらい課、保育課、青少年課等)、各支所での案内の配布
- ・市内保育園、幼稚園等の子ども関連施設への送付

2 意見募集結果

(1) 意見提出者数 169人

内訳	・持参	121人
	・電子メール	26人
	・FAX	21人
	・郵便	1人

(2) 意見総数

内訳

・家庭的保育事業等の地域型保育事業の設備及び運営に関する基準(案)	65件
・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)	34件
・教育・保育給付の支給認定に関する基準(案)	61件
・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案)	14件
・全体への意見、その他	154件

(合計328件)

3 意見概要及び市の考え方

別紙のとおり

問い合わせ先

鎌倉市こどもみらい部

子ども・子育て支援新制度担当

電話 0467-23-3000(内線2865)

FAX 0467-23-8700(代表)